

少子化対策の充実・強化に向けた緊急提言

昨夏に、全国知事会として、今から直ちに取り組めば、我が国の将来の姿を変えていくことは十分可能であるとの認識のもと、少子化非常事態宣言を発出し、若い世代の希望が叶い安心して結婚・子育てのできる環境整備に向けて、国・地方はもとより、地域社会や企業などが世代を超えて協力し、子育てをともに支え合う社会を築くための手立てを早急に講じる必要性を、訴えてまいりました。

政府においては、消費税率10%への引き上げが延期される中であって、子育て支援施策の充実を重要な政策課題と位置づけるとともに、子ども・子育て支援新制度のスタートに必要な財源の優先確保を図り、新制度は当初の予定通り本年4月から施行されました。

さらには、政府が新たに決定した少子化社会対策大綱では、少子化に伴う我が国の危機的な状況を改めて認識するとともに、「結婚、妊娠、子ども・子育てに温かい社会の実現に向けて、社会全体で行動を起こすべき」との方向性が示され、国を挙げた少子化の克服に向けた取り組みが始まったところです。

国・地方を挙げた少子化の克服に向けての取り組みのさらなる充実・強化に向け、次の2点について、緊急に提言します。

1 子ども・子育て支援新制度の安定した運営に必要な財源の確保と更なる改善の実施

- (1) 子ども・子育て会議で議論された、サービスの質・量の改善に向けた施策の完全実施に必要な1兆円超の財源確保の措置を確実に講じること。
- (2) 認定こども園の普及促進や保育士の確保などの課題については、教育・保育施設の関係者や地方自治体の意見、さらには、今後の子ども・子育て会議での議論などを踏まえ、継続的に施策の改善を図ること。

2 総合的な少子化対策の充実・強化

少子化対策については、少子化の克服に向けた取り組みをより加速するため、地域の実情に即した支援の拡大を図るとともに、若い世代のライフステージの各段階に応じた切れ目のない支援を充実していくことが求められる。併せて、国と地方の連携のもと、最優先に取り組むべき喫緊の国家的課題として、集中的な取り組みを行っていくことが必要である。

このため、地域少子化対策強化交付金については、当初予算に計上したうえで継続するとともに、より地方の創意工夫が活かせるような弾力的な運用を可能なものとし、多くの自治体が取組めるように拡充すること。

平成27年5月20日

全国知事会次世代育成支援対策プロジェクトチーム・リーダー

高知県知事 尾崎 正直